

無料講師派遣

# 消費生活出前講座

西播磨地域では、特に高齢者の消費者被害が多く、その被害も多様化・深刻化しています。そこで、消費生活トラブルについて学習したい地域団体やグループ、職場や自治会の集まり等に**無料**で講師を派遣します。トラブルを防止できるノウハウを身につけ、『消費者力』をアップしましょう！



「高齢者を狙う悪質商法の手口や対応策」、「知っておくとお得な金融の基礎知識」などを楽しく学んでみませんか。各種研修会や会合などにご利用下さい。

- 【内 容】 契約トラブルやインターネットトラブルの予防と対処法、振り込み詐欺などの悪質商法の手口と対処法  
金融に関する基礎知識など
- 【時 間 等】 平日 9 時～17 時までの 30 分～1 時間半程度  
(できる限りご希望にあわせてます。)
- 【講 師】 専門講師 もしくは 当所職員  
※講座の規模、内容等を勘案し、ご相談の上、講師を決定します。
- 【費 用】 **無料**です。会場のみ開催希望団体でご用意ください。
- 【申し込み】 まずはセンターにお問い合わせ下さい。  
日程・場所などが決まれば、裏面の「講師派遣依頼書」を提出ください。

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25  
西播磨県民局県民交流室  
県民活動支援課（消費者センター）  
TEL 0791-58-1193  
FAX 0791-58-0523

年 月 日

県民活動支援課（消費者センター） 様

団体名

代表者名

㊟

消費生活出前講座の講師の派遣について（依頼）

このたび、以下のとおり講座・研修会を開催しますので、講師派遣をお願いします。

日 時		開 催 場 所		
月 日 ( )	時 分 ~ 時 分 ( 分間)	施設名		
		所在地		
講座の名称				
対象者及び 予定人数				人
希望の演題・テーマ				
希望の講師 ※希望に○印		1 専門の講師 (例 弁護士、学識経験者等)	2 消費者センター職員	
講師決定 ※消費者センターで記載				
担 当 者	住 所			
	氏 名 連 絡 先		電 話	
			F A X	
その他（備考）				